



まいづる 市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 191

令和6年(2024)
8月22日

主
な
内
容

| | |
|---------------|----|
| 市民と議会のわがまちトーク | 2 |
| 6月定例会のあらまし | 4 |
| 常任委員会の審査報告 | 4 |
| 議案質疑 | 5 |
| 各会派討論の内容 | 6 |
| 動議 | 8 |
| 議案の採決結果 | 8 |
| 一般質問 | 10 |
| 意見書 | 19 |
| 特別委員会を設置 | 19 |
| 委員会視察報告 | 19 |
| 9月定例会の予定 | 20 |

- 令和6年度一般会計補正予算を可決
- 意見交換会「市民と議会のわがまちトーク」を開催
延べ98人の市民が参加
- 「再審法改正に向けた速やかな議論を求める
意見書」を可決

議会だよりはこのコードから
ご覧いただけます。



(みなと舞鶴ちゃった花火大会2024)



(稲の虫送り)

次代へ
受け継ぐ
地域の宝



(大森神社例大祭「大名参向行列」)



(みなと舞鶴ちゃった花火大会2024)

「市民と議会のわがまちトーク」を開催しました

「市民と議会のわがまちトーク」は、各常任委員会が設定したテーマに沿って、市民の皆さまと議員が舞鶴の課題や展望について、一緒に考える意見交換会をワークショップ形式で行うものです。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、各委員会における調査や議論を踏まえて、市への政策提言につなげてまいります。

| | | |
|-------------|---|---------|
| 4月20日(土) 午前 | 有害鳥獣対策について～捕獲と処理～ | 産業建設委員会 |
| 4月20日(土) 午後 | 地域防災力の向上について | 総務消防委員会 |
| 4月21日(日) 午前 | 「こどもまんなか」を広げよう～ワークショップで考えるこどもの居場所づくり～ | 市民文教委員会 |
| 4月21日(日) 午後 | 地域の福祉を支える人材確保について～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～ | 福祉健康委員会 |

産業建設委員会

テーマ 有害鳥獣対策について
～捕獲と処理～

参加者 25人 (有害鳥獣捕獲班員、認定農業者、ジビエ事業者、有害鳥獣の対策を講じている方、公募の方々)

主な意見

- ◆ 捕獲体制を維持していくために、猟友会員、有害鳥獣捕獲班員を育成することや、捕獲報償費を増額することが必要。
- ◆ 捕獲した有害鳥獣を有効活用する意味で、加工施設の設置や食用、ペットフード用等の販路開拓などが必要。
- ◆ 埋設処理やジビエとしての活用にも限界があるため、一般ごみと同じように焼却するなど、多角的な処理の検討が必要。



総務消防委員会

テーマ 地域防災力の向上について

参加者 22人 (自主防災組織関係者、消防団関係者、自治会関係者、民生委員等、公募の方々)

主な意見

- ◆ 自治会で自主防災の取り組みが進んでいないのが現状。ヘルメットを購入したが公民館に並んでいるだけで、どのように利用するかは決まっていない。
- ◆ 高齢者をいかに避難誘導できるかが課題。大災害を経験していないので、高齢者への対応が難しい。
- ◆ 役員の担い手不足など自治会の抱える問題もあるので、防災活動を始めるきっかけをつくるためにも行政が財政負担も含めて主導していく必要がある。



市民文教委員会

テーマ 「こどもまんなか」を広げよう
～ワークショップで考えるこどもの居場所づくり～

参加者 26人 (子どもの居場所づくりに興味を持っておられる方、子ども食堂関係者、保護者、放課後児童クラブ関係者、学習支援員、公募の方々)

主な意見

- ◆ 家族と地域の姿が変化し、子どもの数が減ったことによる親同士や大人の交流も少なくなっていることから、子どもたちのみへの対応ではなく、大人（親世代）を含めた複合的な観点から事業（居場所づくり）を展開していくことが必要。
- ◆ 学力向上が図れる学習支援や大人とともに訪れやすい「子ども食堂」の拡充と支援が必要。
- ◆ 居場所づくりとして、空き家の無料提供や各地域に存在する集会所や公民館を開放し、活用することも必要。



福祉健康委員会

テーマ 地域の福祉を支える人材確保について
～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～

参加者 25人 (社会福祉協議会・地域包括支援センターの職員、YMCA国際福祉専門学校・日星高等学校看護科の学生、介護経験者、地域福祉関係者、公募等の方々)

主な意見

- ◆ 地域コミュニティの希薄化や、地域のリーダー等の成り手不足、負担の増加が大きな課題となっている。
- ◆ NPOや地域を回る企業人材等の活用と併せ、専門家の配置が必要ではないか。
- ◆ 福祉人材の確保・負担軽減に向け、研修等による地域住民の意識の醸成や福祉人材の補佐を行う人材の養成が必要ではないか。



※「市民と議会のわかまちトーク」の内容は、委員会別に報告書を作成し、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



参加者へのアンケートの結果

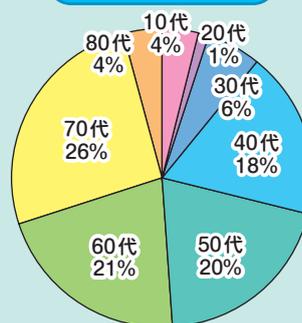
市民と議会のわかまちトークにご参加いただいた皆さまにアンケートをお願いし、回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

ご参加いただいた方の年代は、10代から80代まで幅広く、様々な年齢層の方々からご意見をいただくことができました。

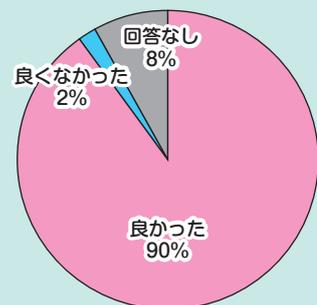
今回の「市民と議会のわかまちトーク」については、90%の方から「良かった」と評価していただきました。

一方で、各グループでの進め方や意見交換のテーマ設定などに対するご意見もいただいていますので、今後も、よりよい意見交換ができるように改善してまいります。

参加者の年代



意見交換の評価



6月定例会のあらまし

- 令和6年度に所得税・住民税の定額減税が実施される中、一定の所得に満たず減税しきれない人に対し給付金を支給する「定額減税補足給付金給付事業費」など、総額9億4750万円の令和6年度一般会計補正予算(第1号)を可決
- 待機児童ゼロを確保する「私立認定こども園等施設整備事業費補助金」や65歳以上の高齢者等の希望者に対して新型コロナウイルスワクチン接種を実施する「予防接種事業費」など、総額2億1983万円の令和6年度一般会計補正予算(第2号)を可決
 なお、予算決算委員会での「指導検査事務経費」の審査において、舞鶴市専門委員設置規則に定める定数の上限である5人の専門委員の体制とする予算の組み替え動議が賛成多数で可決された。その後、執行機関から、動議の趣旨に応じて予算額は原案のままで、専門委員を2人から5人に訂正する意向が示されたので、原案について審査を行い、可決
- 小学校の児童の歯科医療に係る一部負担金に関する特例措置を廃止する「舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」は、否決

令和6年舞鶴市議会6月定例会は、6月3日から7月2日までの30日間開催されました。

6月定例会に市長から提案された議案は、令和6年度一般会計補正予算のほか、条例制定など16議案を審議した結果、15件を原案どおり可決・承認・同意、残りの1件については否決と決しました。加えて、議会提出議案の条例改正2件、特別委員会の設置1件を可決するとともに、2件の意見書のうち1件を否決し、「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書」を可決しました。

予算決算委員会の主な審査内容

令和6年度一般会計補正予算(第2号)

指導検査事務経費
(うち舞鶴市契約に関する調査等専門委員による検証経費)

- Q 京都府職員との参画が専門委員という立場ではなくした理由は
- A 京都府と舞鶴市は同じ地方自治体という同等・対等の立場であり、専門委員という指導的立場での参画を依頼するのは適当ではないと判断した。
- Q 専門委員が2人で検証に支障はないか
- A 2人の専門委員に加え、行政手続の検証に京都府職員1人の参画を依頼する予定。それぞれ長年の経験と高い能力を有しているため、検証に支障はない。

Q 掘り下げなければならぬ課題が新たにでてきた場合は、2人の委員以外の専門家の参画を依頼することもあるのか

A 2人の専門委員と京都府の参画により、検証する分野はカバーできていると考えているが、調査を進める中で、委員がどうしても他の専門家の意見を聞く必要があると判断された場合、臨時的なヒアリング等を行うことは考えられる。

Q 専門委員2人の体制で、令和6年11月に適切な検証結果の報告は可能か

A 市の体制、工事資料等、すでに明らかな資料を基に課題を検証することから、目標とする令和6年11月に報告ができるよう努める。

Q 検証会議を市民に公開することだが、

市民の理解が得られるよう、どのような公開方法を考えているか
A 途中経過も含めて公開を原則とし、個人情報取り扱いには、留意しながらその方法は、委員と検討する。

私立認定こども園等施設整備事業費補助金

Q 建設事業費約9790万円の工事内容は

A 既存園舎の躯体工事および保育スペース増築工事に加え、避難階段の設置や地盤改良、アスベストの除去などである。

Q 工事期間中の受け入れは

A 安全面に配慮の上、既存園舎で受け入れる。

常任委員会の主な審査内容

福祉健康委員会

舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

舞鶴市国民健康保険に加入する小学生のみを対象に、永久歯に係る虫歯の治療に要する

※ 指導検査事務経費に係る4ページに記載の質疑は、6月19日および20日の予算決算委員会分科会で行われました。なお、5、6ページの議案質疑は、6月17日の本会議で行われた内容です。6月25日の予算決算委員会においては、それまでの審査を踏まえて提出された組み替え動議の趣旨に応じて、専門委員を2人から5人に訂正する意向が執行機関から示されました。(詳しくは、4ページの6月定例会のあらましおよび8ページの動議本文)

本会議において付託された議案は、福祉健康委員会1件、市民文教委員会2件、産業建設委員会3件、総務消防委員会4件、予算決算委員会4件であり、それぞれの委員会にて審査しました。第47号議案「令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)」のうち、指導検査事務経費に係る訂正を受けて、6月17日の本会議において議案質疑を行いました。

常任委員会の審査報告 議案質疑

費用について、全額現物給付する補助事業を廃止するもの。本条例施行日以降の虫歯治療については、子育て支援医療費助成制度を活用し、1カ月1医療機関につき2000円となる。

Q 本補助事業の利用者は何人か

A 令和4年度では、舞鶴市の国民健康保険に加入している小学生421人中50人が利用している。

Q 本補助事業は、真に困っている方々に対する子どもへの支援と受け止めているが、市の考えは

A 本事業は低所得世帯への支援としてではなく、保険給付を抑制するために実施してきたもの。虫歯予防の対策を長年実施してきたことにより、虫歯保有率も減少し、一定、当初の目的を達成したと考えている。本事業は国民健康保険被保険者の小学生の永久歯のみを対象としており、他の保険に加入する小学生には同等の補助がないこと、また、本年9月以降、18歳まで1カ

産業建設委員会

工事請負契約の変更について(西舞鶴駅西口駅前広場整備工事)

工事の進捗を図るため、照明施設、地盤改良、その他既存舗装の取り壊し・処分などを追加するもの。

Q 経費の内訳は

A 照明施設が1600万円、地盤改良が1990万円、その他の経費が1510万円で、合計5100万円の増額となる。

総務消防委員会

工事請負契約について(舞鶴市西消防署庁舎新築工事)

昭和59年建設の西消防署について、昭和57年建設の東消防署出張所の閉鎖を含めた庁舎再編計画に伴う移転・新築工事に係る請負契約を締結するもの。

議案質疑

自民党鶴政クラブ議員団

川口孝文

Q 静浜ポンプ
検証体制再考を
体制は十分
再考はしない

A 再考はしない

質問 静浜ポンプ場の検証は最大の力を集めて実施すべきである。5人選任できる専門委員を3人としたが、1人減り3分の1が減ること、行政の専門は0人となる。「これでやりましょう」と、審議を進めるには無理がある。やめろと言っているのではない。いったん取り下げししっかりと形のあるものをつくって提出すべきでは。

答弁 今回の検証については、この体制で目的を十分に達成できるものと考えている。また、審議いただいた後、なるべく早急に検証に入りたいと考えているので、今のところこの形で審議いただきたいと考えている。

議案質疑

日本共産党議員団

小西洋一

Q 検証結果の公表
予定は
11月頃を
公表予定

A 公表予定

質問 35万円の予算のほとんどが委嘱する専門委員への旅費と謝礼だと思ふ。検証委員会の結果は、いつ頃を目途にまとめを行うのか。さらに、市民への公表の仕方は、どのように考えているのか。また、検証委員会の検証結果は、どのような扱いにされるのか、本市の見解を問う。

答弁 補正予算の審議後、すぐに検証委員会を開催し、11月頃を目途に検証結果を出したいと考えている。検証はオープンな場で検証させていただき、市民と議会へも公表する。今後、検証結果を市としてどう生かしていくべきかを取りまとめる予定にしている。

議案質疑

公明党議員団

松田弘幸

Q 調査機能に
変化が生じる
変化が生じる
変化はない

A 変化はない

質問 専門委員を3人から2人に、1人は行政機関の参画とするが、検証する調査機能の低下や変化が生じないか。お願いしている京都府は専門委員と同じ調査活動を実施していただけるのか。また、市として調査が変わらず移行されているのか、どのように議会に対して明らかにし、約束されるのかを問う。

答弁 行政機関として同等の立場であり、検証に当たっては課題や原因を共有し、当事者でない視点で助言をいただきながら検証を進め、検証機能に変化が生じるものではない。議会への対応は、段階に応じて適宜報告させていただきます。

議案質疑

自民党鶴政クラブ議員団

尾関善之

Q 検証体制に
問題はないか
府を加えた3人で
問題ない

A 問題ない

質問 今回の契約解除は本市政初めてのことであり、あつてはならないことと認識している。そういった重い観点からも、最低でも3人の専門委員の方に入っていたら、今回の事案については、しっかりと検証いただく必要があるものと考えているが、この点について本市の見解を問う。

答弁 当初3人の専門委員を考えたが、法的・社会的な観点、土木技術的な観点については専門委員を2人、行政機関に専門委員として参画いただくのは適当でないとの判断から、京都府には別の形で参画いただき、この3人での検証に問題はないと考えている。

わかまちトーク
あひまじ
委員会審査
議案質疑
討論
動議
採決結果
一般質問
意見書
特別委員会
視察報告
定例会予定
議会PR

議案質疑 討論

第47号議案「令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)」のうち、指導検査事務経費に係る訂正を受けて、6月17日の本会議において議案質疑を行いました。令和6年6月3日の本会議初日および7月2日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

議案質疑

新政クラブ議員団

山本治兵衛

Q 幾度の修正に
猛省と謝罪を

A 申し訳なく重く
受け止める

質問 これまで産業

建設委員会設置に向けて説明も繰り返し返され、事前の準備も調整に気を配られたと思うが、令和6年6月定例会本会議2日目の冒頭に議案修正の発言があった。なぜ、このような日程で修正がなされたのか。修正せざるを得ない状況に猛省と謝罪を要求したいが、見解を問う。

答弁 京都府に対し、4月17日に検証の場を立ち上げたいと打診をしていたが、素案の段階にもかかわらず、委員会説明と議案として提案したことで修正が必要になった。議会日程等の変更を招く結果となったことを重く受け止め、大変申し訳なくお詫びを申し上げる。

議案質疑

新政クラブ議員団

今西克己

Q 専門委員2人体
制を問う

A 検証いただけた
ものと考え

質問 静溪川の排水

ポンプ場の一連の土木工事が過去3回の契約変更となり、契約の解除に至った。検証しなくてはならない肝心の過去の設計部門、土木施工部分を専門委員に委ねることなく2人、3人の体制で、第三者委員会としての位置付けの中、本日にこの体制で検証できるのか、市の見解を問う。

答弁 専門委員の立場でお世話になる2人のうち、土木有識者として参画いただく予定の方は、行政手続についても知見をお持ちであることから土木技術に限らず、行政手続の観点についても補っていただけるものと考えている。

討論

永久歯の虫歯治療費の改正に反対

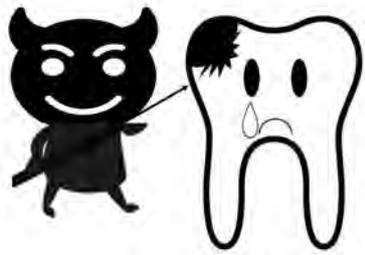
自民党鶴政クラブ議員団

13議案に賛成し、1議案に反対する。

第47号議案一般会計補正予算(第2号)のうち、静溪ポンプ場土木工事の検証について、最終的に専門委員を2人から5人に増員し、検証するとしたことを高く評価する。今後、委員会を早期に立ち上げ調査・検証し、議会への結果報告を求め、賛成する。

第51号議案国民健康保険条例改正

は、昭和39年に小学生の健全な発育の増進を目的に、永久歯の虫歯治療費の全額を現物給付するというもの



子どもの発育に欠かせない虫歯治療

で、この事業は本市独自の施策として実施されてきた。近年、保険料が高くなってきており、その上昇を抑えたいとの考えは一定理解するが、児童の虫歯の保有率は低下したものの、令和4年度の実績では50人の利用者があり、対象児童数の減少が見込まれ廃止するというのは、理解できない。こどもまんなか施策を重点取り組みとしている本市においては、本事業を継続・拡大すべきと考えることから、反対する。

討論

適切な公共調達に向けた体制の構築を

日本共産党議員団

全議案に賛成する。

一般会計補正予算(第2号)は、民間の認定こども園が実施する施設整備や、65歳以上の希望者に新型コロナウイルスの希望者に新型コロナウイルス種を実施するものである。また、静溪ポンプ場整備事業に関わり、今後の適切な公共調達に向けた市としての体制の構築等を図る指導検査事務経費では、令和3年度に始まった本工事は、4回の設計変更のうち3回は前市長の時代である。我が党議員団は、令和6年3月定例会で「今後

同じことがないよう第三者も含め調査委員会を設置し根本原因を明らかにする必要がある」と、市に提案してきた。今回、2会派から専門委員2人では不十分とする予算の組み替え動議が提出され、賛成多数で可決し、市は動議の趣旨を受け入れた。今後、市民の浸水対策の願いに沿って、一日も早い工事の再開を求め賛成する。



市民から信頼される公共工事を

令和6年6月3日の本会議初日および7月2日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

討論

討論
廃止はこどもまんなかの
方針と相反する

新政クラブ議員団

13議案に賛成し、1議案に反対する。

国民健康保険条例の改正は、昭和39年から国保世帯の小学生の虫歯治療費を無償化してきた本市独自の施策を廃止する提案である。国保と社保では保険料や補助に違いがある中、国保世帯が特別恵まれており、是正が必要とする考えには賛同できない。60年間の取り組みを総括し、対象世帯に丁寧な説明が必要であることから反対する。

令和6年度一般会計補正予算(第2号)では、工事

契約の解除により多額の費用負担が発生する静溪ポンプ場について、原因究明のために専門委員による検証費用が提案された。しかし、専門委員が2人では少なく、より多くの目で多角的に検証する必要があり、我々には人数を5人へと増員する組み替え動議を行った。市において協議された結果、5人に増員することになり市の誠意ある対応を評価し、賛成する。その他の議案も迅速な執行が必要であることから、賛成する。



多角的な視点で原因究明と再発防止を

討論
組み替え動議に賛成
市民・議会に報告を

公明党議員団

全議案に賛成する。

第47号議案一般会計補正予算(第2号)では、静溪ポンプ場土木工事の契約を解除し、改めて設計をやり直すことにした。一連の経過および事実関係を検証することで課題を明らかにし、今後に生かすため計上された指導検査事務経費では、当初3人の専門委員が2人に変更された。このことに対する組み替え動議が提出され、我が会派も賛成したところ、専門委員を2人から5人に変更し、検証も進めるとされたこと

を評価する。検証・調査に低下・変化が生じないよう新たに専門性が必要となったときは、さらなる対応を願い、結果・経過については、市民・議会に報告を求め、賛成する。

討論
国保条例改正をはじめ
全議案に賛成する

市民クラブ舞鶴議員団

全議案に賛成する。

第51号議案国民健康保険条例改正では、小学生の歯科医療が無料から月200円の負担となる。これを国保会計で補うと国保加入者の負担が大きくなるが、子育て医療で補えば、府からの補助が受けられ、市民負担も軽減されることから賛成する。

国民健康保険条例改正は、国保世帯の小学生の虫歯治療費の助成を廃止するもので、本市の虫歯保有率は全国平均を下回り、府内制度を一律にすべきという風潮もある。社会保険で助成がないこの制度は、子育て支援医療費助成制度が平成23年に開始され、医療費負担が上限200円となり負担も減少したが、現在も継続している。昭和39年には、市民の30%が国民健康保険だったが、社会保険の加入者が増え、国保料の歳入が減少する中、事業の適正化も必要で、

子育て世帯全てに一律でもないため、現状に合っていないと考える。しかし、200円でも負担になるケースもあるが、学校の就学援助制度には、歯の費用助成の項目があり、助成範囲も広がるため、どの健康保険証でも一律で困窮世帯への支援が可能となる。学校の専用紙に記入すれば、窓口での精算も不要となることから、重複する制度の整理が必要と考え本議案に賛成する。

| 医療費 | ※学校病のみ(注1) | 実費 | 実費 |
|-----|---------------|----|----------------|
| 一 | トラコーマ及び結膜炎 | 四 | 慢性副鼻腔炎及びアデノイド |
| 二 | 白せん、かいせん及び膿か疹 | 五 | う歯 |
| 三 | 中耳炎 | 六 | 寄生虫病(虫卵保有を含む。) |

(注1)学校病に該当する疾病は以下のとおりです。(学校保健安全法施行令第八条)

※ 学校病の治療にかかる医療費については、舞鶴市から医療機関へ直接支払います。

※ 学校から配される専用紙に記入の上、医療機関に提出ください。

就学援助制度の一部抜粋

動議

令和6年6月定例会
予算決算委員会において
予算の組み替え動議が提
出され、可決した動議は
次のとおりです。

第47号議案 令和6年
度舞鶴市一般会計補正
予算(第2号)の組み
替えを求める動議

今定例会に提案されて
いる第47号議案令和6年
度舞鶴市一般会計補正予
算(第2号)は、定例会
初日の6月3日に議案と
して市長から提出された
ものであるが、10日後の
6月12日に市長から再度、
令和6年度舞鶴市一般会
計補正予算(第2号)に
係る資料「令和6年度主
な事務事業調No.1指導検
査事務経費(うち舞鶴市
契約に関する調査専門委
員による検証経費)」につ
いて、訂正の申し入れが
あったものである。

その訂正の内容は、専
門委員として、設計業務
委託成果、工事施工、契
約変更等の観点から京都
府職員としていた者を減
じ、専門委員の数につい

て3名から2名に変更す
るものである。減じた専
門委員京都府職員の後任
については、あらためて
行政機関の参画を依頼予
定とするものである。

この補正予算第2号指
導検査事務経費(舞鶴市
契約に関する調査専門委
員による検証経費)の対
象となった事案は、住民
の強い要望のもと、京都
府知事に早期の浸水被害
の軽減に向けた要望書が
提出されて以来、高野川
の総合的な治水対策が、
国において事業費の補助
が受けられる「事業間連
携事業」に選ばれ、京都
府が河川事業を、舞鶴市
が下水道事業に連携して
取り組む全国のモデル事
業として実施していたも
ので、令和3年5月に静
浜ポンプ場建設土木工事
として5億9620万円
で契約され、令和3年6
月1日から令和5年1月
31日までの1年8カ月を
工期として施工される中、
2回の請負金額の増額変
更と、1回の工期変更が
行われ、さらに4回目の
増額変更が予定されてい
る最中の、本年4月30日
に発注者である舞鶴市か

ら契約の解除を通知した
ものであり、現在は清算
に向けて受注者である共
同企業体と協議中である。
このような背景がある
中、今定例会に提案され
訂正された議案は、西市
街地浸水対策事業の静浜
ポンプ場土木工事につい
て、一連の経過、及び事
実関係を検証し、課題を
明らかにすることにより、
今後の適切な公共調達に
向けた市の体制の構築を
図るとしながらも、市の
検証体制が専門員2名と
いう脆弱な体制では、指
導検査事務経費に記載さ
れている3点の観点から
の検証、及びそれらに付
随する検証が十分なも
のではないと言わざるを得
ない。予算決算委員会に
付託された議案に対して、
2分科会の審査において、
委員から、舞鶴市では、
過去に前例のない高額契
約の解除であり、かつ、
舞鶴市専門委員設置規則
で委託事項に対して5名
以内という定数を定めて
おり、第三者委員2名で
は十分な審議、検証がで
きないのではないか、ま
た、専門員2名では、入
札、契約、事前調査、基

本設計、土木工事、河川
工事、地質、構造、契約
変更など多岐にわたる一
連の土木工事等に対して
検証できるのか、さらに、
発注者が契約を解除した
ことによる逸失利益の補
償を含む損害賠償に発展
しているこの事案に対し
て、一連の事実関係の調
査に関し、この体制で検
証、成果を得ることがで
きるのかと、大いに疑問
であるとの意見が多く出
された。

以上のことから、提出
されている補正予算第2
号指導検査事務経費(舞
鶴市契約に関する調査専
門委員による検証経費)
について、以下の3点を
事業の内容に追加、組み
替えるべきであると要求
するものであります。

- 1 舞鶴市専門委員設置規則に定める定数5名以内に基づき、専門委員を5名とすること
- 2 工事現場の特異性(河口に面する支川の合流地点の軟弱地盤)を検証できる専門委員を加えること
- 3 専門委員の中に河川工事に精通した学識経験者を加えること

議決をした日

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|
| 川口孝文 | 肝付隆治 | 谷川眞司 | 水嶋一明 | 南正弘 | 今西克己 | 田畑篤子 | 野瀬貴則 | 眞下隆史 | 眞下弘明 | 山本治兵衛 | 上羽和幸 | 小谷繁雄 | 杉島久敏 | 松田弘幸 | 伊田悦子 | 小杉悦子 | 小西洋一 | 西村正之 | 廣瀬昇 | 福本明日香 | 高橋秀策 | 仲井玲子 |
| 鶴政 | 鶴政 | 鶴政 | 鶴政 | 鶴政 | 新政 | 新政 | 新政 | 新政 | 新政 | 新政 | 公明 | 公明 | 公明 | 公明 | 共産 | 共産 | 共産 | 市民 | 市民 | 市民 | 無党派 | 無党派 |
| × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議決は採決に加わりません | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × |
| × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × |

議案の採決結果

(令和6年6月定例会) 会期:6月3日~7月2日



令和6年6月定例会での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。

全会一致で可決した予算議案

- 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第12号))
- 令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第1号)
- 令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第2号)
- 令和6年度舞鶴市下水道事業会計補正予算(第1号)



全会一致で可決した条例議案

- 専決処分の承認を求めることについて(舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定)
- 舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決したその他の議案

- 工事請負契約について(舞鶴市西消防署庁舎新築工事)
- 工事請負契約の変更について(西舞鶴駅西口駅前広場整備工事)
- 工事請負契約の変更について(倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事)
- 財産の取得について(はしご自動車)
- 市道路線の認定及び変更について

教育委員会委員の任命

教育委員会委員の任期満了に伴い、令和6年7月2日の本会議で次の委員を任命することに同意しました。

新任：小川喜生氏

全会一致で同意・可決した人事議案

- 教育委員会委員の任命について
- 人権擁護委員候補者の推薦について

令和5年度政務活動費の支出内容は舞鶴市議会ホームページに掲載しております。



全会一致で可決した議会提出議案

- 舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書

令和5年度議長交際費の支出内容は舞鶴市議会ホームページに掲載しております。



賛否が分かれた議案

【会派】 鶴政…自民党鶴政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、市民…市民クラブ舞鶴議員団、無会派…会派に所属しない議員 ☆舞鶴市議会の議員定数は25人です。

【議決結果】 可…可決、修可…修正可決、否…否決、同…同意、不同…不同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不採…不採択

【賛否】 ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

| 議長提出 議案名等 | 議員名等(会派内は五十音順) | 出席者数 | 投票者総数 | 賛成数 | 反対数 | 棄権数 | 議決結果 | 上野修身 | 尾関善之 |
|---|----------------|------|-------|-----|-----|-----|------|------|------|
| | | | | | | | | 鶴政 | 鶴政 |
| 市長提出案 舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について | | 24 | 24 | 11 | 13 | 0 | 否 | × | × |
| 議会提出案 特別委員会の設置について(静浜ポンプ場整備に関する調査等特別委員会) | | 24 | 24 | 19 | 5 | 0 | 可 | ○ | ○ |
| 議案名等 | | 24 | 24 | 3 | 21 | 0 | 否 | × | × |

わかちまろトーク

あらまし

委員会審査

議案質疑

討論

動議

採決結果

一般質問

意見書

特別委員会

視察報告

定例会予定

議会PR

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

令和6年 舞鶴市議会6月定例会一般質問

令和6年6月13日、14日、17日

| 順番 | 質問方式 | 氏名 | 質問事項 | |
|----|------|-------|------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 一問一答 | 伊田 悦子 | 1 安心して学べる学校の環境改善について | 2 豊かな学校給食について |
| | | | 3 パートナーシップ制度の創設について | 4 土地利用規制法について |
| 2 | 一括 | 西村 正之 | 1 舞鶴引揚記念館の次世代への継承事業について | |
| 3 | 一括 | 松田 弘幸 | 1 希望がもてるまちづくりについて | 2 安全で安心なまちづくりについて |
| 4 | 一問一答 | 田畑 篤子 | 1 「こどもまんなか」市政について | 2 「最期まで自宅で療養できる」ことについて |
| | | | 3 看護師人材確保について | |
| 5 | 一問一答 | 肝付 隆治 | 1 舞鶴市のエネルギー政策について | 2 京都舞鶴港のカーボンニュートラルポート (GNP) の形成について |
| 6 | 3分割 | 仲井 玲子 | 1 これからの図書館像とそれに対する市民理解について | 2 市民サービスの改善、業務効率化につなげる取組について |
| | | | 3 本市における多文化共生について | |
| 7 | 一問一答 | 小杉 悦子 | 1 高齢者が暮らしやすい施策の充実について | 2 紙の保険証を残すことについて |
| | | | 3 農業・農村を守り、食料自給率を上げる農業施策について | |
| 8 | 一問一答 | 福本明日香 | 1 放課後等デイサービスについて | 2 ICTを活用した教育について |
| 9 | 一問一答 | 杉島 久敏 | 1 ワクチン接種について | 2 食育について |
| 10 | 一問一答 | 山本治兵衛 | 1 ふるさと応援寄附金について | 2 図書館の再編に関する説明について |
| 11 | 一問一答 | 南 正弘 | 1 危機管理について | 2 市民の声について |
| 12 | 一括 | 高橋 秀策 | 1 引揚記念館について | 2 地域医療について |
| | | | 3 大連市との交流について | |
| 13 | 一問一答 | 小西 洋一 | 1 「子どもも先生も居心地の良い学校づくり」について | 2 市民合意で進める「市立中央図書館」事業について |
| | | | 3 TV難視聴地域への支援について | 4 本市におけるPFAS汚染について |
| 14 | 一括 | 廣瀬 昇 | 1 本市における地域医療の在り方について | 2 持続可能な中央図書館の整備について |
| 15 | 一問一答 | 小谷 繁雄 | 1 伊佐津川の河川整備について | 2 単身高齢者等の住まい確保支援について |
| 16 | 一括 | 眞下 弘明 | 1 舞鶴市の教育について | 2 中央図書館再編の広報、周知について |
| 17 | 一問一答 | 川口 孝文 | 1 舞鶴市地域防災計画等について | 2 舞鶴市中央図書館計画について |
| | | | 3 東分館について | |
| 18 | 一問一答 | 野瀬 貴則 | 1 市民の暮らしを支える公園について | 2 小学校の統合と児童数を増やす取組について |
| 19 | 一問一答 | 上野 修身 | 1 新幹線誘致について | |
| 20 | 一問一答 | 眞下 隆史 | 1 郷土愛醸成につながる地域学について | 2 市内企業の発展と目的について |
| 21 | 一括 | 水嶋 一明 | 1 消防団について | |
| 22 | 一問一答 | 今西 克己 | 1 由良川治水対策について | 2 ツキノワグマの指定管理鳥獣への指定について |
| 23 | 一括 | 谷川 眞司 | 1 ごみ問題について | 2 青葉山ろく公園について |
| | | | 3 台風・高潮時の対応について | 4 新札発行について |
| 24 | 一問一答 | 尾関 善之 | 1 ふるさと納税について | 2 西市民プラザについて |

- ※一 括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式
- ※3 分 割…質問項目を分野ごとに3回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
- ※一 問 一 答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページをご覧ください。
※本会議については、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページをご覧ください。

舞鶴市議会 検索



令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

わかまちトーク

あらまし

委員会審査

議案質疑

討論

動議

採決結果

一般質問

意見書

特別委員会

視察報告

定例会予定

議会PR



早期改修求められる学校トイレ

質問 これまでから学校トイレの改修・洋式化への移行、多目的トイレの設置について質問してきた。学校で一日の大半を過ごす子どもにとって、学校トイレが与える健康面・精神面への影響は大きく、災害時の避難所となることから早急に改善が必要である。体育館トイレも含め、大規模改修を待たずとも個別に改修すべきでは。

答弁 子どもたちも含めた学校からの施設改善要望の中で、トイレの環境改善についてよく聞いている。トイレ改修は必要な施設整備であると認識している。今後、各学校の校舎改修のタイミングとトイレの状況を考慮し、個別改修も検討しながら進めていく。

質問 学校トイレへの生理用品配置が中学校で実施され、生徒から喜びの声もある中、小学校のトイレにも必要と考えるが、どうか。

答弁 個別に保健指導を行う必要もあり、小学校では保健室に生理用品を常備している。まずは、全中学校への配置から進めていく。

Q 放置できない学校トイレ個別改修すべき

A 必要な整備と認識状況によって検討



日本共産党議員団 伊田悦子

Q 舞鶴引揚記念館の次世代への継承事業は

A 世界へ未来へ 絶え間ない継承に努める



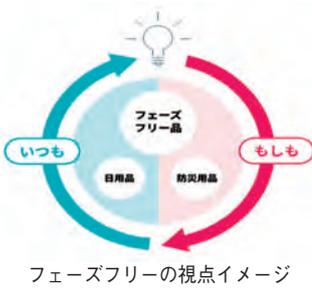
市民クラブ舞鶴議員団 西村正之



舞鶴の歴史を伝える引揚記念館

質問 来年は戦後80年を迎える。今まで、私たちに戦争の愚かさや悲惨さ、シベリア抑留の過酷な状況を語っていただいた体験者は少なくなり、直接話を聞く機会もますます少なくなっている。このような中、若い世代に引き揚げの史実や資料に込められた思いを理解し、関心を深めてもらうためには、展示や継承事業に今まで以上の工夫が必要と考える。本市の次世代への継承につながる新たな手法など、今後の方向性について市の見解を問う。

答弁 戦争体験者が高齢化により減少する中、引揚記念館の役割は今後ますます重要になると考える。記念館で歴史を伝える原点は、資料と体験者の証言であると考え、体験者の証言を動画に遺す取り組みを進めてきた。今後、貴重な資料のインターネット上での公開やAI技術で体験者と会話できるような、証言動画を活用した取り組みと合わせ、人が語り継ぐ良さも生かしつつ、世界へ未来への絶え間ない継承に努める。



フェーズフリーの視点イメージ

質問 徳島県鳴門市は20年から教育へのフェーズフリーの導入を進め、教職員向け研修会の開催や学校向けのガイドブックを作成。さまざまな実践として、小学校の授業で、津波の怖さを学ぶ防災教育を行っている。本市教育へのフェーズフリーの視点を取り入れた教育について問う。

答弁 日々の教育活動において、非常時に役に立つ要素を取り入れることで、災害に対する力や必要となる判断力等をも身につけることができると考える。機会を捉え、教員がフェーズフリーの考え方を理解し、教育活動ができるようにしていく。

Q 教育にフェーズフリーの視点を

A 教員がフェーズフリーを理解し活動する



公明党議員団 松田弘幸

Q ウェブカルテ導入の検討を

A 導入の有効性を認識

質問 長崎県内の医療機関をつなぐあじさいネットは、遠くの総合病院へ行かなくても高度な医療が受けられる「ウェブカルテ」を導入しているが、本市への導入の見解は。

答弁 その有効性は認識している。診療情報共有化に限らず、他の先進事例も参考にし、地域実情に応じた医療提供体制の構築に努める。

※ フェーズフリー… 非常時に役立つ要素を取り入れ、生活に即したものにしていこうを目指す考え方

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問



一般質問
Q 小・中学校トイレの洋式化改修は必要な施設整備と認識しており進める



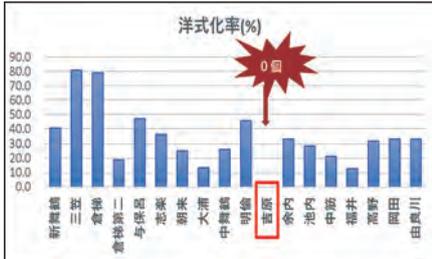
一般質問
Q エネルギー拠点港としての取り組みは国や府にしっかりと働きかける



一般質問
Q 新しい図書館の役割変化への市民理解はあらゆる機会を捉え周知に努める



質問 学校トイレ環境を通して「ごどもまんなか」市政を問う。文科科学省の調査では洋式化率は、京都府では67・1%、舞鶴市は36・3%である。現在の子どもたちは、和式便器は生まれてから小学校入学まで見たこともなく使ったこともない。食もさることながら排泄に関しては、人の尊厳と健康な心身への環境づくりとして欠かせない。京都府全域で最も低い洋式化率というトイレ環境の劣悪さから子どもたちを救って頂きたいがどうか。



市内小学校別洋式化率

回答 市内小中学校には、和式トイレが多くあることから、子どもたちが使っているのではない和式トイレに戸惑う状況があることは認識している。子どもたちの声も含め、学校からの施設改善要望も聞いており、子どもたちが安心してトイレを使用できる環境とするため、改修は必要な施設整備であることも認識しており、洋式化が進むよう取り組んでいく。今後補助金も含め、財源確保に努めて取り組みを進めていく。



ゼロカーボン対策に取り組む舞鶴発電所

質問 福井県では、5年間をかけて敦賀港に水素電源を整備し、水素・アンモニアサプライチェーンの拠点港としての具現化に取り組んでいる。京都舞鶴港のエネルギー拠点港としての具現化について、市の方針を問う。

回答 京都舞鶴港は、次世代エネルギーの受入・貯留基地として重要な役割や機能を果たすことが期待できる。京都舞鶴港の脱炭素化に向けた取り組みの具現化について、国や府

質問 舞鶴発電所の存続はゼロカーボンの促進強化を

回答 舞鶴発電所は、本市の産業・雇用にとつて重要な役割や機能を果たす存在である。同発電所のゼロカーボンへの取り組みがより一層促進されるよう関西電力に働きかけ、連携を強化する。

にしっかりと働きかけていく。

質問 全国的に図書館の概念は、地域の中心として地域を支える存在となり、司書、資料を集約することで運営力を強化している。そのような中、本市の図書館は旧態依然のままである。中央図書館が多くの方に活用されるためには、新しい図書館の役割について市民理解が必要だと考える。また、これまで東図書館を活用してきた人には、早急に東分館のイメージを示し不安を払拭するべきと考える。本市の見解を問う。



(仮称)舞鶴市立中央図書館 外観イメージ 遠藤克彦建築研究所提供
設計者：遠藤克彦建築研究所 (プロポーザル時点)

新しい図書館に期待

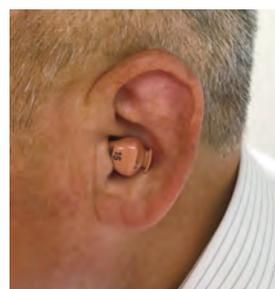
回答 これからの図書館の役割は本だけでなく、仕事や介護、子育てなど日々の生活で抱える困りごとの解消を支援する機能を持つものである。新たな図書館のイメージを広め、さまざまな手法で戦略的に市民の役に立つ図書館のPRを図るなど、あらゆる機会を捉え周知に努め、市民の機運を盛り上げたい。今後、分館が居場所として役割を果たせるよう、ゆつたりと過ごせる居場所や学びの場の空間を設ける検討をしている。

- わかちあひ
- あらまし
- 委員会審査
- 議案質疑
- 討論
- 動議
- 採決結果
- 一般質問
- 意見書
- 特別委員会
- 視察報告
- 定例会予定
- 議会PR

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

わかまちトーク
あいまし
委員会審査
議案質疑
討論
動議
採決結果
一般質問
意見書
特別委員会
視察報告
定例会予定
議会PR



支援が望まれる高額な補聴器

質問 高齢者は、難聴発生率も高く、補聴器は生活上欠かせない。本市は、18歳以上で軽・中度難聴者への補聴器購入の支援はない。医師から必要とされた高齢者に対し、京丹後市、精華町、京田辺市では独自に実施。年金生活者の高齢者に対し、本市も検討すべきでは。

答弁 スマートフォンやタブレット等を使い、視覚的に会話を見える化するコミュニケーションツールなどを導入している自治体もあることから、その活用も含め、今後の推奨と効果を注視していく。

Q 軽・中度難聴者の補聴器購入の支援策を他自治体の推移と効果を注視する

A 用も含め、今後の推奨と効果を注視していく。



市の国民健康保険被保険者のマイナ保険証利用率は7・64%である。マイナ保険証への移行は極めて重要と認識していることから、保険証廃止の中止を国に要望する考えはない。

質問 国は12月2日に紙の保険証を廃止することを決めた。マイナ保険証による受診でトラブルが続出し、国民は不安を抱えている。利用状況と紙の保険証廃止の中止を国に要望する考えはないか。

答弁 4月時点で本市の国民健康保険被保険者のマイナ保険証利用率は7・64%である。マイナ保険証への移行は極めて重要と認識していることから、保険証廃止の中止を国に要望する考えはない。

Q 紙の保険証廃止は中止に

A 中止を要望する考えはない

質問 令和6年4月障害福祉サービスの報酬改定が行われた。今回の改定では、国の制度設計の遅さと煩雑さから、保護者や事業者に混乱が起きている。今回の報酬改定に伴う放課後等デイサービスで、事業所や利用者の実情も含め、本市への影響について問う。また、日中一時支援の在り方の検討や送迎加算の算定課題など、利用者寄り添った制度の見直しを考えて国や府に要望し、意見もしっかりと上げるべきと考え、市の見解を問う。

答弁 今回の改訂で、サービス提供時間に応じた評価の導入や加算内容の変更等が示され、支援時間の見直しや重要事項説明書等の変更

が生じたが、国からの正式な通知が3月であったため、各事業所から改定への対応に苦慮していると聞いており、利用者からは、希望する時間帯での利用が一部難しくなったと聞いている。昨年11月にも要望したが、事業者や利用者のニーズの把握に努め、必要に応じて、国への要望を検討する。

Q 放課後等デイサービス報酬改定の影響は各事業所は改定への対応に苦慮している

A 国からの正式な通知が3月であったため、各事業所から改定への対応に苦慮していると聞いており、利用者からは、希望する時間帯での利用が一部難しくなったと聞いている。昨年11月にも要望したが、事業者や利用者のニーズの把握に努め、必要に応じて、国への要望を検討する。

市民クラブ舞鶴議員団
福本明日香

| 改正前 | 改正後 |
|---------------------------------|------------------------------|
| 平日 学校終了～17:15 (短縮授業終了～17:15) | 学校終了～17:20 (短縮授業終了～16:20) |
| 長期休み 9:30～17:00 | 10:00～17:00 |

実際の利用時間の例

質問 帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を現時点で費用助成を実施する考えはない

答弁 現在、国の審議会においてワクチンの有効性や安全性、費用対効果等について議

論され、接種を推奨するか否かが検討されている。市としては、任意接種であり、接種費用の負担に對する交付税措置がないことに加え、副反応も国の救済制度の対象でないため、現時点で、費用助成をする考えはない。国の審議会における検討状況を注視し、定期接種に位置付けられた場合には、自己負担軽減について検討していく。

Q 帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を現時点で費用助成を実施する考えはない

A 論され、接種を推奨するか否かが検討されている。市としては、任意接種であり、接種費用の負担に對する交付税措置がないことに加え、副反応も国の救済制度の対象でないため、現時点で、費用助成をする考えはない。国の審議会における検討状況を注視し、定期接種に位置付けられた場合には、自己負担軽減について検討していく。

公明党議員団
杉島久敏



ワクチン接種の公費助成を

一般質問

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



Q 図書館整備は市民へ説明を尽くし合意をしっかりと説明して丁寧に理解を求めると

A 中央図書館の整備と図書館機能の充実については、令和5年10月20日に決定したと議事に報告された。それまでの間、議会への説明や議論もなく、突然に発表した内容に對して心配した。東図書館を廃止除却することは、住民から賛同を得られているのか。そして、図書館の再編には賛成や反対の意見があるが、市民合意はどのようにして図っていくのか。その判断は、どの時点で合意が得られたと判断をするのか。本市の考えを問う。



答弁 現在の東図書館を活用する場合、大規模改修に6億から7億円程度の経費負担が



東図書館の廃止・除却は住民の理解が得られるのか

想定され、施設の維持管理には年間5千万円程度の経費が毎年、継続的に必要となり、財政・運営面において非効率である。東図書館の存続を望む声や中央図書館整備に對して、反対の声もあるが、まずは、現在の取り組みや進捗状況、市としての考えを広報誌をはじめ、あらゆる手段を活用し、市民の理解が得られるよう努める。

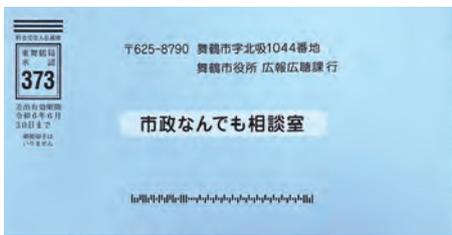
Q 市民の声が届いていない現状は

A 市民の声を聞きすぎる広聴活動に努める



答弁 平成28年4月に「市長への手紙」を「市政なんでも相談室」に名称変更し、市政に對する提言や意見を受け付けている。提出方

法はホームページのほか、無料で郵送ができる専用紙を市役所や各公民館など22か所に設置している。また、担当部署に直接意見を伝えることができる。ホームページの「お問い合わせフォーム」からもご意見をいただいている。今後も引き続き、市民の声を聞き続ける広聴活動に努めていく。



無料で郵送できる専用用紙

Q 医療機能最適化検討会議の開催趣旨は

A 医療提供体制の方向性を見いだすため



「舞鶴市医療機能最適化検討会議」が開催されたがその開催趣旨や検討内容について問う。また、市民にどのようにか報告するのかを問う。

和5年2月に就任され、すぐさま疲弊する地域医療を何とかしたいとの思いで「持続可能な地域医療を考える会」を立ち上げ、看護人材の確保や救急医療、災害時医療などについて真摯な議論をされてきた。今年度は、公的4病院長、医師会長のほか、新たに府立医科大学医療センター所長、舞鶴市地域医療政策アドバイザーも加わり「舞鶴市医療機能最適化検討会議」が開催されたがその開催趣旨や検討内容について問う。また、市民にどのようにか報告するのかを問う。



前回の地域医療シンポジウムの案内ポスター

昨年同様、地域医療シンポジウムのように、検討状況を直接説明する機会を設ける。

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

わかちまろトーク

あらまし

委員会審査

議案質疑

討論

動議

採決結果

一般質問

意見書

特別委員会

視察報告

定例会予定

議会PR



発がん性が心配されるPFAS汚染

質問 2025年開催の大阪・関西万博は、産廃処分場である夢洲が会場でメタンガスの爆発事故もあり、熱中症の心配など教育的な場所とは言えない。児童生徒の安全が確保されないことから、子どもの動員は直ちに中止するよう京都府に強く要望すべきでは。

答弁 大阪・関西万博は、最新技術や多様な文化、環境問題を学ぶことで、児童生徒の好奇心や学習意欲を高めるまたとない機会である

Q 大阪・関西万博へ子どもの動員は中止を京都府に対し中止を要望する考えはない



日本共産党議員団
小西洋一

あることから、中止を要望する考えはない。

Q 自衛隊のPFAS管理を

A 処理状況報告を受けている

質問 全国各地で深刻なPFAS汚染が明らかになってきている。舞鶴の自衛隊基地が保有する泡消火薬剤等を含むPFASについて、その保有量や回収量を明らかにし、市への報告はされているのか。

答弁 PFASの一種であるPFOSを含有する泡消火薬剤等について、舞鶴基地での保有量と処理量は公表されている。基地内5基の泡消火設備専用水槽の水質測定結果では、暫定目標値を超過していないとの報告がある。

質問 本市における地域医療の在り方として、市は「持続可能な地域医療を考える会」を通じて、京都府立医科大学や各公的病院法人本部とどのように調整し、「医療機能最適化検討会議」で、どのような結論を見いだそうとしているのか。市民にその情報をどのように伝えようとしているのかを問う。また、本市と公的病院が災害時に協力するために締結した覚書に基づき、今後どのような取り組みが予定されているのか、市の見解を問う。

答弁 市長は府立医科大学の学長や各公的病院の幹部を訪問し、全面的な協力と必要なデータの提

Q 本市の地域医療の取り組みを問う

A 持続可能な地域医療の確保に努める



市民クラブ舞鶴議員団
廣瀬昇

供についても可能な限り協力すると伺ったところである。将来、本市に求められる医療機能の体制確保の検討や地域の実情に応じた医療体制の方向性を見いだすとともに、検討状況を市民に直接説明する予定で持続可能な地域医療の確保に努める。また、災害時の相互協力が円滑に行えるよう有事を想定した机上訓練を実施する。



地域医療を支える大切な医療

質問 伊佐津川の浸水対策工事は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に採択され、河口から大和橋を経て高砂橋までの900区間では、河川整備工事が大きく進捗した。令和2年には、左岸側の河床掘削のための矢板打設工事が完了したが、その後、工事が進んでいない。今後の工事は、民家が隣接する地域であり、大和橋の橋脚部分は、地盤が軟弱である。令和6年度の伊佐津川の河川整備と今後の取り組みについて問う。

答弁 令和6年度は、6月から10月末の工期で、大和橋付近の左岸側河床掘削約180

Q 伊佐津川の浸水対策工事の進捗状況は

A 工事の早期完了を目指し、京都府と連携



公明党議員団
小谷繁雄

0立方メートルと護床ブロック620平方メートルを設置し、国土強靱化予算約9千万円で実施予定である。令和7年度は、大和橋付近の右岸側河床掘削と護床ブロックを設置し、令和8年度以降は、大和橋から高砂橋の河床掘削が完了した後、左岸側護岸工事と高砂橋上流の護床工が計画されている。今後、工事の早期完了を目指し、京都府と連携していく。



伊佐津川左岸側の工事に着手

※ PFAS … 主に炭素とフッ素からできた「有機フッ素化合物」のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」(ピーファス)と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。「PFAS」は、自然分解されにくく、長期にわたり環境に残留すると考えられ、漏洩による水環境及び水道水への影響が懸念されている。

一般質問

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

郷土愛の醸成を図りま
す。」との記載
もある中で、市
内の学校では郷
土愛について、
どのようにして
理解を深める教
育を行っている
のかを問う。

答弁 各教科
や特別の教科道
徳の時間を活用



郷土愛を育む教育を

Q 郷土愛の理解が
深まる教育を
ふるさとに
誇りを持つ心を育む



新政クラブ議員団
眞下 弘明

質問 日本に誇りを
持てる教育は、国や地
域を愛する心、郷土愛
を育むこととなること
から、大変重要なこと
と考える。また、地域
や人に対して愛着を持
てることとなり、若者
が故郷に残り、戻って
くることにつながる
と考える。第7次舞鶴市
総合計画・後期実行計
画にも「本市が有する
歴史と文化を活かし、
郷土愛の醸成を図りま
す。」との記載
もある中で、市
内の学校では郷
土愛について、
どのようにして
理解を深める教
育を行っている
のかを問う。

Q 市提示の東分館
候補施設は決定事項か
どちらかというものでは
なく現在検討中



自民党鶴岡クラブ議員団
川口 孝文

質問 市長定例会見
を受けて「現東図書館
の廃止・除却、その後
の分館設置候補施設と
してまなびあむまたは
商工観光センター」と
の報道があった。図書
館再編についての懇談
会などでもこの点が多
く議論されていたと認
識している。これはあ
くまで候補施設案で
あって、他の選択肢も
ある。この理解でよい
か。



東分館候補の
商工観光センターとまなびあむ

答弁 東地区の分館
は、まなびあむと商工
観光センターの2施設
で実現するため、検討

質問 市民意見を広
く聞く、理解促進を図
るなどと説明されてい
るが、「意見は聞きま
した」との感が拭えな
い。今後の中央図書館
計画・分館構想の進め
方を問う。

答弁 図書館再編の
内容や図書館サービ
スの向上など周知を図り、
市民の皆さまとともに、
魅力的なまちづくり
に貢献する図書館の再編
を進めていく。

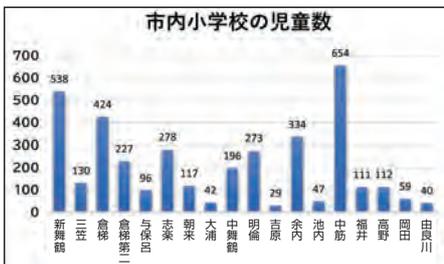
Q 学校の統合基準と
回避につながる方策は
基準はなくビジョンの
策定を今後行う



新政クラブ議員団
野瀬 貴則

質問 学校の統廃合
が全国で課題となっ
ている。文部科学省は適
正な小学校規模を1学
年2から3クラスとし、
下回る場合は統合の検
討が必要としている。
本市では小学校18校の
うち10校でクラス替え
ができない。本市に統
合を行う基準はあるの
か。そして、統合の検
討を行っているのか。
また、統合回避に向け
て学区の見直しや弾
力的な運用、市内全
域から入学できる小
規模特認校制度で児
童を増やす取り組み
を検討できないか。

できる環境が望ましく、
複式学級が編成される
小規模校の解消が、よ
りよい環境づくりにつ
ながると考える。統合
への一律的な基準はな
く、検討については将
来ビジョンの策定を進
めている。校区の変更
については複式学級を安
定的に解消させ、学校
規模の適正化につな
がるとは現在のところ考
えていない。



児童数の差が大きすぎるのが課題

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

わがまちトーク

あらまし

委員会審査

議案質疑

討論

動議

採決結果

一般質問

意見書

特別委員会

視察報告

定例会予定

議会PR



日本海側の一本化に期待

質問 2014年、東京一極集中を是正し、日本全土の活力を上げ、創生」が打ち出された。日本海側国土軸の形成、太平洋側大規模災害におけるリダンダンシー機能確保、地域間経済格差解消、定住人口の増加等には、早期に北陸・山陰新幹線をつなぎ一本化すべきである。ただ、昭和48年に策定された山陰新幹線基本計画では、大阪市を起

日本全体の国益に寄与するものと考え。引き続き、京都府北部同盟会、関係団体と連携して、山陰新幹線整備計画化と京都府北部ルート誘致実現を目指す。

点に鳥取市、松江市付近を経由し、下関市を終点としており、本市を含め、京都府北部を経由しない計画である。北陸・山陰新幹線一本化の本市の見解を問う。

答弁 北陸新幹線と山陰新幹線を接続して、日本海側の重要地域を結び日本海側国土軸を形成することは、新幹線ネットワークの実現、日本海側と太平洋側の連携強化、地方分散型社会の構築につながり、

一般質問

Q 北陸新幹線・山陰新幹線一本化の考えは

A 京都府北部ルートの実現を目指す

自民党鶴岡クラブ議員団 上野修身

質問 市政運営の中で、事業を行うためには財源を確保しなければ

Q 企業の新たな取り組みは

A 企業ニーズ対応と情報発信

質問 舞鶴市の各中学校では、学びとして市内の状況把握や課題を抽出し、舞鶴市のPR動画作成や、まちを良くするための提案としてまとめ、本年は議会学習会で発表もされた。今後、提案を事業化してはどうか。

答弁 学習の成果として優れた提案がされる可能性はあると思うが、学びのプロセスを説明していく中で、結果として市役所や各事業所で事業化が検討されることと考えている。



若浦中学校が議会学習会で提案発表

ばならない。市税収入の増加を目指すために市内企業の発展が重要であるのは、行政も同じ考えと認識している。企業誘致も含め新たな取り組み状況を伺う。

答弁 市内企業のニーズに対応するため、舞鶴商工会議所や金融機関、国、京都府の各種支援機関と連携した産業振興プラットフォームの構築、ビジネス成長応援プロジェクト事業に取り組み、企業誘致は、情報発信の強化にも取り組んでいる。

一般質問

Q 中学生からの提案を事業化する考えは

A 市役所や各事業所で検討されると考える

新政クラブ議員団 眞下隆史

に苦慮され、中には、後継者が見つからず解散されていく状況が見受けられる。消防団員確保の取り組みについて、市の見解を問う。

質問 平成・令和と時代も変革していく中で、消防団員数は人口減少や少子高齢化等の影響により、担い手不足等が問題となってきた。そこで、将来に渡り持続可能な組織として活動できるように、令和5年度に一団制、1団本部、20分団に組織を改正され、新たな定員1100人の消防団体制としてスタートされた。しかし、さまざまな組織において、運営や人員確保

一般質問

Q 消防団員確保の取り組みは

A 消防団と協力し、入団促進に努める

自民党鶴岡クラブ議員団 水嶋一明



地域住民の命と安全を守る消防団

答弁 消防団と作成した入団促進の広報動画、郵便局の集配車両やバイクに「消防団員募集ステッカー」の貼付による広報活動に加え、日星高等学校看護科や舞鶴YMCA国際福祉専門学校などに、引き続き消防団理解促進授業を実施していく。今後も、あらゆる職種の事業所に働きかけるとともに、消防団と協力し、精力的な入団促進に努めていく。

一般質問

令和6年6月13日、14日、17日に本会議を開き、24人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



しゅんせつが進む由良川

答弁 由良川流域治水対策で氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、令和2年以降7つのダムで事

Q 由良川流域既存ダム貯水量調節の現状は
A 洪水調整容量を増加している



新政クラブ議員団 今西 克己

質問 由良川中流部、下流部において、水防災、緊急治水対策が実施され、連続堤防、輪中堤が建設された。由良川本川の増水時に遊水地が減少している現状がある。流域内にある7つの既存ダムの有効貯水量を洪水調節に最大限活用するため、各施設管理者が実施している洪水調節機能強化の現状を問う。

Q ツキノワグマの捕獲は
A 積極的な捕獲はできない

質問 ツキノワグマが指定管理鳥獣に指定された。今までのようにわなにかかっても誤捕獲とならず、扱いもイノシシ、シカと同等に扱われると理解するが、本市の見解を問う。
答弁 ツキノワグマの捕獲に当たっては、国の指定管理鳥獣への指定前と同様に、積極的な捕獲はできないものとなっている。

Q ごみの立ち番制度廃止の考えは
A 具体的な方策について検討する



自民党鶴政クラブ議員団 谷川 眞司

質問 東京都小平市では戸別収集により、立ち番制度が廃止。各家庭に資源とごみの収集カレンダーと分別リストBOOKが配布され、ごみ収集日の朝8時までに玄関前に出しておく、市の収集車が回収してくれる。冬の寒い日や夏の暑い日の立ち番は、高齢者にとっては体調を崩す原因にもなることから、高齢化や人口減少が進む本市においても立ち番制度を見直す時期にきているのではないかと。立ち番制度廃止について、本市の見解を問う。
答弁 住民の高齢化等の理由により、立ち番の継続に懸念を感じている自治会が少なからずあると聞いており、負担感が増しているケースがあるものと認識している。立ち番の任意化については、舞鶴市ごみ処理基本計画にも検討事項として明記しているが、輪番による立ち番があることにより、分別ルールの再確認がされている地域もあることから、これらの事象も踏まえ、具体的な方策について検討していく考えである。



小平市の各家庭に配布されるごみ収集カレンダー

Q ふるさと納税の実績は
A 引き揚げの史実の継承・発信等に活用



自民党鶴政クラブ議員団 尾関 善之

質問 令和4年度のふるさと納税の実績として、歳入では寄附件数と寄附金額、歳出では活用実績と地域特産物の魅力ある返礼品の充実やポータルサイトを活用した情報発信など、ふるさと納税の利活用拡大に取り組んでいる委託費、指定納付受託者等について問う。また、寄附金の主な活用実績、舞鶴市民が他の自治体に寄附された寄附額や税控除額、この税控除額は国から75%の地方交付税として補填されるが、この額はいくらになるか。
答弁 寄附件数11081件、寄附金額2億9293万4千円。このうち、ふるさと応援寄附金の充実に適した事業費の財源として6938万円を活用し、引き揚げの史実の継承および発信などの事業に充当しているほか、中間事業者の委託料が約1億1千万円、ふるさと納税サイト運営経費が約3400万円となる。また、令和5年度の個人住民税の控除額は1億2180万円、普通交付税措置額は9135万円となる。



情報発信に活用するふるさと納税ポータルサイト

わかちあひ

あらし

委員会審査

議案質疑

討論

動議

採決結果

一般質問

意見書

特別委員会

視察報告

定例会予定

議会PR

意見書・特別委員を設置 委員会視察報告

意見書

令和6年6月定例会
において議員発議し、
可決した意見書は次の
とおりです。

▽再審法改正に向けた 速やかな議論を求める 意見書

我が国では、えん罪
の発生を防止するため
憲法において多数の刑
事手続関連条項を設け
るとともに、刑事訴訟
法等の法律を充実させ
てきた経過がある。し
かしながら、誤判が生
じるおそれは払拭でき
ず、誤判により生じた
えん罪被害者は速やか
に救済されるべきであ
る。

えん罪被害者を救済
する再審制度について
は、刑事訴訟法に規定
が設けられているが、
再審が認められること
はまれであり、また、
長い年月を要している
ことから、えん罪被害
者の救済は容易には進
んでいない。
その要因として、刑
事訴訟法に再審に関す

る規定がわずか19条し
か存在しないという制
度上の問題があり、再
審請求手続に関する詳
細な規定が存在しない
ために、個々の裁判体
の裁量があまりにも大
きいことが指摘されて
いる。その中でも特に
重要な課題として、①
再審請求手続において
証拠開示規定が存在し
ないこと、②再審開始
決定に対する検察官の
不服申立てにより審理
が極めて長期化してい
ること、③再審請求手
続における手続規定が
整備されておらず、請
求人の手続保障が十分
になされていないこと
の3点が挙げられてい
る。

こうした中、再審や
えん罪被害に対する社
会の関心も高まり、地
方議会においても、再
審法改正を求める意見
書が採択されている状
況にある。

ついでには、国におか
れては、えん罪被害者
を迅速に救済するため
再審法改正に向けた議
論を速やかに行うよう
強く求める。

静浜ポンプ場整備に関する 調査等特別委員会を設置

静浜ポンプ場の整備につきましては、構造
物の撤去や、軟弱地盤への対応で大幅な増額
となる変更契約が予定されていましたが、さ
らなる増額も見込まれることから、工事を中
止し、工事請負契約は解除されました。

これに伴い、それまでの工事の出来高払
い、原形復旧に向けた工事、損害賠償の支払
いといった清算の手続が進められております
ほか、一連の経過及び事実関係の検証や、静
浜ポンプ場の計画の見直しが予定されてお
ります。

また、今期定例会では、専門委員による検
証を指導検査事務経費で実施するとの提案が
あったことから、議会として、静浜ポンプ場
に特化した特別委員会を設置して調査や議論
をするべきであるとの考えから、令和6年7
月2日の本会議において「静浜ポンプ場整備
に関する調査等特別委員会」を設置しまし
た。

設置期間は、静浜ポンプ場整備に関する調
査等が終了するまでとしており、損害賠償の
決着や静浜ポンプ場整備の完了まで継続して
活動することとしております。

- 委員長** 尾関 善之
副委員長 今西 克己

- 委員** 上野 修身・小谷 繁雄
小西 洋一・福本明日香
山本治兵衛

委員会の視察報告

舞鶴市議会の委員会で
は、議会活動のさらなる
活性化に向けて、また、
他市の先進地の事例を市
政に生かすため、調査視
察を実施しました。
視察先および視察項目
は次のとおりです。
詳しくは、舞鶴市議会
ホームページ
をご覧ください。



議会運営委員会

令和6年7月11日(木)～12日(金)

- 1 長野県岡谷市
政策提言、議会報告会について
- 2 長野県松本市
議会への住民参画に関連する取組、
政策提言について

市民文教委員会

令和6年5月7日(火)～9日(木)

- 1 神奈川県藤沢市
ごみの減量・資源化・啓発に関する
取組について
- 2 宮城県岩沼市
子ども・若者の居場所づくりについて
- 3 栃木県宇都宮市
子ども・若者の居場所づくりについて

福祉健康委員会

令和6年5月15日(水)～17日(金)

- 1 愛知県長久手市
重層的支援体制整備事業について
- 2 愛知県東海市
重層的支援体制整備事業について
- 3 東京都立川市
重層的支援体制整備事業について

総務消防委員会

令和6年5月7日(火)～9日(木)

- 1 佐賀県鳥栖市
消防団の充実強化について
- 2 熊本県八代市
持続可能な財政運営について
- 3 熊本県荒尾市
地域防災力の向上について

産業建設委員会

令和6年5月15日(水)～17日(金)

- 1 宮城県蔵王町
有害鳥獣の処理について
- 2 静岡県袋井市
治水対策事業について
- 3 静岡県伊豆市
有害鳥獣対策事業について

FMまいづるに出演紹介
舞鶴市議会の情報発信 YouTubeとFacebook・「マチイロ」アプリ
議会傍聴・9月定例会の予定

FMまいづるに
出演しています

舞鶴市議会では、毎月1回、FMまいづるの「ななこちゃったラジオ」に議員が出演しています。定例会の報告や市議会の進めている取り組みなど、議会に関するいろいろなことをお話ししています。



過去の放送内容も
お聴きいただけます。



今後の
放送予定

8月23日(金)

放送テーマ 「舞鶴市議会議員研修会」など

9月27日(金)

放送テーマ 「議会における防災訓練」など

これまでの
主な放送テーマ

- 「定例会の案内、議案紹介、審査報告」
- 「常任委員会視察報告」
- 「議会の情報発信の取り組み」
- 「市民と議会のわがまちトーク」
- 「防災訓練」「議会学習会」
- 「議会改革の取組」「舞鶴市総合計画」 など

次回の放送予定やこれまでの放送内容について詳しくは、ホームページからご覧いただけます。



舞鶴市議会の情報発信

YouTubeとFacebook

舞鶴市議会では、議会の「見える化」を図る方法の一つとして、「舞鶴市議会公式YouTubeチャンネル」を開設しています。

本会議や委員会のライブ配信・録画配信に加えて、定例会の概要報告や委員会の活動報告など、舞鶴市議会がどのような活動をしているかをご理解いただくための動画を配信していますので、是非ご覧ください。

また、「舞鶴市議会公式Facebook」では、議会の活動内容を随時発信していますので、是非ご覧ください。

チャンネル登録や「いいね!」もお願いします。

舞鶴市議会
YouTube



舞鶴市議会
Facebook



舞鶴市議会
ホームページ



「マチイロ」アプリ

まいづる市議会だよりは、舞鶴市議会のホームページやスマートフォン・タブレット用の無料アプリ「マチイロ」からでもご覧いただけます。

簡単操作でいつでもどこでも読むことができますので、ぜひご利用ください。

【利用方法】

- スマートフォンへの「マチイロ」アプリのダウンロードは、iPhone・iPadをお使いの方は、AppStoreから、Androidをお使いの方は、Google playから行ってください。

【注意事項】

- このアプリ「マチイロ」は、株式会社マチイロが運営しています。アプリ導入による情報機器の不具合などについて、舞鶴市議会は、一切責任を負いません。また、アプリ閲覧中に掲載される広告については、舞鶴市議会とは一切関係ありません。
- アプリのダウンロードや利用ともに無料ですが、情報の受信による通信料は利用者負担となります。

9月定例会予定

9月

※予定は変更することがあります。

- 3日(火) 本会議(開会・提案説明)
- 10日(火) 請願受理締切
- 13日(金) 本会議(代表質問)
- 17日(火) 本会議(一般質問)
- 18日(水) 本会議(一般質問、議案質疑)
- 20日(金) 予算決算委員会分科会・常任委員会
- 24日(火) 予算決算委員会分科会・常任委員会
- 25日(水) 予算決算委員会分科会・常任委員会
- 26日(木) 予算決算委員会分科会・常任委員会

10月

- 2日(水) 予算決算委員会
- 9日(水) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

本会議や委員会等はどこでも
傍聴することができます。

議会を傍聴
してみませんか

詳しいお問い合わせは市議会事務局へ ☎66-1060

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴される場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆記者を配置します。

ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5時までに「手話通訳・要約筆記申込書」に必要事項を記入の上、窓口へ持参、またはFAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合などにより、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承の上、お早めにご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

舞鶴市議会 検索

